

ご存知ですか？ 一般契約より割安な自動車保険

団体扱自動車保険


 **ポイント①** **約21.6%割安**
団体扱契約は一般契約に比べて **約21.6%** で契約できるんです。



随時受付中

お気軽にご相談ください。


 **ポイント②**

 **同居のご家族の方のお車もご利用できるんです。**

配偶者・同居のご家族の方々※が所有するお車も対象になります。ただし、保険契約者は千葉県庁生協組合員になります。

※「同居のご家族」とは、同一の家屋に居住する6親等以内の血族、「配偶者」及び3親等以内の姻族をいいます。

 **ポイント③**

 **保険料のお支払いは便利な給与控除です。**

保険料は、保険開始月の2か月後又は3か月後の給与から控除されます。



▶ 保険の満期が近い方、お車を購入予定の方は、ぜひ割安な「団体扱自動車保険」のお見積りをお試しください。

千葉県庁生活協同組合



保険事業課
TEL 043-227-8100